

## 紀伊長島駅の乗務員配置解消について 緊急申し入れ！

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 山田 佳臣 殿

JR東海労申第11号  
2011年10月6日

JR東海労働組合  
中央執行委員長 瀬上 利博



紀伊長島駅への乗務員配置の解消に対する申し入れ

9月20日、三重支店での業務委員会において、紀伊長島駅への乗務員配置を解消する説明がされた。組合員の生活基盤、労働条件の変更、安全問題等重要な問題であるにも関わらず、本部、本社間の協議が開催されないことは甚だ遺憾であり、まさに労働組合軽視の姿勢と言わざるを得ない。下記のとおり申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

### 記

1. 組合員の生活基盤、労働条件の変更、安全問題等重要な問題であるにも関わらず、本部、本社間の協議が開催されないことは甚だ遺憾であり、まさに労働組合軽視の姿勢と言わざるを得ない。早急に団体交渉を開催すること。
2. 紀伊長島駅への乗務員配置の解消は、組合員の生活基盤を奪うものであり認められない。したがって、紀伊長島駅への乗務員配置の解消を撤回すること。
3. 紀伊長島駅への乗務員配置の解消は、異常時の安全確保に逆行するものであり認められない。したがって、紀伊長島駅への乗務員配置の解消を撤回すること。
4. 紀伊長島駅への乗務員配置の解消は、地域の活性化に逆行するものであり過疎化につながるものであるため認められない。したがって、紀伊長島駅への乗務員配置の解消を撤回すること。
5. 紀伊長島駅への乗務員配置の解消は、紀勢線という専門性の高い特殊線区の技術継承を阻害するものであり認められない。したがって、紀伊長島駅への乗務員配置の解消を撤回すること。
6. 紀伊長島駅への乗務員配置の解消について、今年度の経営協議会並びに事業計画で提案しなかったことに対して説明すること。
7. 紀伊長島駅への乗務員配置の解消の目的を明らかにすること。
8. 紀伊長島駅への乗務員配置が解消した場合、各運転職場における要員の増減を明らかにすること。
9. 紀伊長島駅への乗務員配置を解消することにより、多くの遠距離通勤者が発生し、自動車通勤による通勤障害も発生する可能性が高くなると考える。遠距離通勤及び通勤障害に対する考え方を具体的に明らかにすること。
10. 三労委平成12年(不)第3号東海旅客鉄道事件の三重県地方労働審判委員会が会社側証人は「運転職場で50歳以上の転動はない」と証言している。今回の提案と明らかに矛盾している。50歳以上の転動は止めること。
11. 紀伊長島駅への乗務員配置を解消することにより、運輸系統の社員運用で駅に異動した者が、「一定期間経過した後元職場へ戻る」ことができなくなる。このことに対する見解を明らかにすること。

以上

9月20日、三重支店での業務委員会において、会社は突如、紀伊長島駅の乗務員配置解消の説明を一方的に行いました。本部は紀伊長島駅の乗務員配置解消について、組合員の生活基盤、労働条件の変更、安全問題などの重要な事柄が孕んでいるにも関わらず、本部、本社間の協議が開催されないことは労働組合軽視であること。乗務員配置解消は異常時の安全確保や、遠距離通勤、転居に伴うなど、多くの問題があることから、撤回を求める緊急申し入れを行いました。

遠距離通勤・転居を強いる  
乗務員配置解消は認められない！

生活基盤の変更・安全確保・公共交通性を  
奪う乗務員配置解消に撤回まで闘おう！